

平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人群馬大学

1 全体評価

群馬大学は、北関東を代表する総合大学として、知の探求、伝承、実証の拠点として、次世代を担う豊かな教養と高度な専門性を持った人材を育成すること、先端的かつ世界水準の学術研究を推進すること、そして、これらを通して地域社会から世界にまで開かれた大学として国際社会に貢献することを基本理念に掲げている。第3期中期目標期間においては、基礎知識に裏打ちされた深い専門性を有し、地域社会での活動及び国際交流活動を積極的に推進できる人材を養成することや、多様な学術領域での独創的な研究を国内外の大学・研究機関と連携して進め、国際的な研究推進・人材育成のネットワークを構築し、研究拠点を形成すること等を目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、次世代モビリティ社会実装研究センターを設置して企業との研究を推進するなど、企業や地域と連携した研究開発の促進に取り組んでいるほか、基金についてコーディネーターを配置し、獲得に向けた取組を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成28年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- カーボンナイフ治療の実現を目指した、微小ビーム治療の開発・研究や、国内外機関との放射線生物学関連共同研究に取り組んでいる。また、重粒子線医学推進機構と前橋商工会議所、理化学研究所が「研究協力に関する覚書」を締結するなど、地域産業界等との連携の下に治療照射に資する機器開発を推進するための取組を実施している。（ユニット「重粒子線治療の教育・研究の推進」に関する取組）
- 未来先端研究機構海外ラボラトリー（ハーバード大学・マサチューセッツ総合病院）の助教を国際公募の上採用したことにより、年度計画に掲げた目標である「未来先端研究機構の専任教員の30%以上を外国人研究者等とする」を達成し、共同研究及びグローバルレベルでの最先端研究を推進するための体制の整備に取り組んでいる。（ユニット「未来先端研究機構における世界水準の研究力の強化」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営				○		

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 寄附金の獲得に向けた取組の実施

学生に対する支援、教育研究の質の向上及び社会貢献の充実にを図ることを目的に設置された群馬大学基金について、パンフレットを作成し卒業生や在学生の家族に対して案内を行うとともに、基金コーディネーターを配置し県内の企業や病院等を訪問し説明を行うなどの取組を実施した結果、平成28年度の当該基金の受入額は約2,900万円（前年度比約2,000万円増）となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載11事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるが、研究活動における不正行為があったこと等を総合的に勘案したことによる。

平成28年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 研究活動における不正行為

教員が責任著者である論文の研究データに改ざんが認められる事案があったことに加え、研究不正についての申立てを受けてから事案の公表までに5年以上の期間を要したことから、研究倫理教育の強化を図るなど再発防止に向けた組織的な取組を行うとともに、研究不正に関する調査等について速やかに実施することが求められる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成28年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 企業や地域と連携した研究開発の促進

次世代自動車産業振興に資する産学官金連携イノベーションの拠点形成等を目的として、次世代モビリティ社会実装研究センターを設置しており、企業と共同で自動運転車両の社会運用時の保険について研究を進めているほか、前橋市、桐生市、太田市、富岡市、南牧村の各地方自治体と自動運転の社会導入に向けた検討を行うなど、企業や地域と連携した研究開発に取り組んでいる。

○ 地域の教育研究の高度化に向けた連携体制の構築

前橋工科大学、足利工業大学、群馬工業高等専門学校との連携により、両毛地域の教育研究の高度化、新技術開発、新産業創出への貢献を目指す「りょうもうアライアンス」を構築しており、企業からの技術相談の相互紹介等を実施している。30件の企業相談件数があり、他の連携機関に対して紹介を行うなど、連携に基づいた企業サポートを実施している。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ スキルラボセンターにおける手技とコミュニケーションスキルの涵養

スキルラボセンターにおいて、医学部医学科の学生を対象として、外部講師を招へいたシナリオトレーニングセミナーを平成28年度から開始して、合計9回開催しており、一時救命措置 (BLS)、胸部診察、腹部診察、外科的処置等のテーマに加え、海外渡航で気をつけたい感染症や整形外科的応急処置等、院外での対応も必要とされるような様々なテーマ設定の下、単なる手技の習得のみならず、状況に応じた患者やスタッフとのコミュニケーションスキルを学ぶ機会を設けるなど、質の高い医療人を養成している。

(診療面)

○ 児童虐待に対する医療体制の充実に向けた取組

群馬県から委託された児童虐待防止医療ネットワーク事業において、県内医療従事者を対象として、児童虐待防止に関する研修会や児童虐待事案における刑事手続きの流れについての講演会を3回開催しているほか、小児虐待対応チームがある県内中核病院間における会議での情報共有を通じて、県内中核病院にとどまらず、診療所、児童相談所、警察本部、検察庁等、幅広い機関・職種に対する児童虐待の基礎知識、通報方法等の認識や連携を深めることで、虐待の発見から対応までの体制作りに貢献している。